

現場説明事項・施工条件明示事項

工事件名：電線共同溝整備工事（市道1020号線）

工事場所：越谷市千間台西一丁目地内

項目	明示事項	条件
1 目的	(1) 工事目的	■ 当工事は、越谷市無電柱化推進計画に基づき、電線共同溝整備をするものです。
	(1) 他工事との調整	■ ガス及び水道管の工事が予定されているため、日程調整が必要となります。
2 工 程	(2) 施工時間及び施工方法の制限	■ 日曜日、祝祭日は工事を行わないでください。 ■ 駅前通りで歩行者が多いことから、安全な施工方法で実施してください。
	(3) 関係機関との協議	■ 工事着手前に道路使用許可書を提出してください。 ■ 工事着手前に水道・ガス・道路占有者へ着工届を提出してください。
	(4) 地下埋設物等の調査	■ 水道、ガス等の埋設物調査を実施してください。
	(5) 移転物件の有無	
	(6) その他	■ 近隣住民及び自治会等へ工事のお知らせを配布し、また、掲示板等により、工事内容等を明示してください。
	(1) 工事車両の駐車場	■ 駐車場がないため確保してください。（受注者負担）
	(2) 資材置き場	■ 資材置き場のスペースがないため確保してください。（受注者負担）
3 用 地	(3) その他	
	(1) 機械施設等の制限	■ 関係法規を厳守してください。
	(2) 工事の施工に伴い、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合	■ ブロック塀等が破損する恐れがある時には事前に監督員と協議してください。
4 公 害 対 策	(3) その他	■ 騒音・粉塵・悪臭等について常に配慮してください。
	(1) 交通安全施設の設置	■ 歩行者の通行を確保しながら施工してください。 ■ 交通誘導員は、警備業者の警備員で交通誘導に従事する者を配置してください。
	(2) その他	■ 工事関係者以外、立ち入らないよう安全施設を配置協議してください。 ■ 隣接する住宅の出入口の安全を確保してください。 ■ 周辺に学校等があるので、学童の通行には十分注意してください。 ■ 架空線について、街路樹の撤去時には十分注意してください。
5 安 全 対 策	(1) 一般道路を搬入路として使用する場合	■ 運搬路及び周辺敷地並びに工作物に対し損傷を与えないよう予防措置を講じ、また損傷を与えた場合は、速やかに原形に復旧してください。
	(2) 工事用資機材等の搬入経路、使用期間等に制限がある場合	■ 資機材の搬入搬出については、近隣に最小限の影響となるよう施工してください。
	(3) 仮道路を設置する場合	
	(4) その他	
6 工 事 用 道 路	(1) 仮囲い等の範囲、構造	■ 工事範囲をバリケード等により明確にすること。作業完了後は開放できるようにしてください。
	(2) その他	
7 仮 設 備	(1) 境界杭について	
	(2) その他	■ 近隣住民及び自治会等へ配布する資料は、事前に監督員の確認を受けてください。 ■ 工事現場内及び付近の美化に努めてください。 ■ 工事着手前に地元自治会及び、近隣住民に工事案内を配布すること。 ■ 現況と図面の照査を十分行うこと。 ■ 人孔等の高さの調整を十分行い、段差が生じないように施工すること。 ■ 地下埋設物には、十分注意して施工すること。
8 そ の 他		